

(1) 令和1年度事業報告

1 静風流による煎茶道文化普及事業（定款第5条第1項第1号、3号、6号）

(1) 事業内容

ア 普及関連事業

[事業内容] 広く煎茶道を紹介するため、8月を除く毎月当法人の管理する「静風苑」において、一般も参加可能な茶会を開催し、また煎茶道に関する認知度を高めるため、関係する団体が開催する事業には積極的に参加し、研修を通じて人材育成を行った。

4月3日～8日 駿府各流大茶会への参加（静岡伊勢丹にて）4席担当

4月23日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

5月19日 全日本煎茶道連盟主催・全国煎茶道大会茶会への参加（約200名参加）

5月29日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

6月14日～16日 日台茶道文化交流会（台湾・嘉義市）参加

6月25日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

7月21日 夏休み親子煎茶道教室（静岡市鷹匠、本部教室）27名参加

7月23日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

7月28日 夏の研修茶会・静風流理事会（静岡県焼津市・ホテル松風閣）145名参加

8月24日、25日 全日本煎茶道連盟主催 夏期大学（秋田）参加

9月24日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

10月29日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

11月15日～17日 全日本煎茶道連盟主催 東京大煎茶会参加 15日茶席担当

11月19日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

11月23日～29日 ジャパンウィーク・ギリシャ（アテネ）参加

12月14日 静岡市主催「お茶の学校」研修会（静岡市鷹匠、本部）

12月24日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

1月13日 新年茶会（研修茶会）、静風流総会（ホテルアソシア静岡）265名参加

1月21日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

2月18日 月例茶会（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

3月31日 月例茶祭（献茶式及び茶会・静岡市丸子、静風苑）

その他必要な事業

- ・各地区学校及び公共施設での呈茶及びお茶の入れ方教室の開催
（静岡、三重、福井その他の各県内にて）

- ・静風流各地区静風会による茶会の開催

イ 普及のための教授者育成に関する事業

[事業内容]

教授者養成研修会の実施（月5回）

優秀教授者の顕彰、永年教授者の顕彰

教授者研修会の実施（基礎2回、資格者2回）

ウ 会報の発行（年6回）

[事業内容]

会員等への情報発信と煎茶道文化の啓蒙を目的とする。

一般向けにはホームページ上での情報発信とする。

会報の名称 「静 風」

作成部数 1.000部

配布先 一定の資格以上の会員（＝法人に年会費を納めている会員）
ただし配布を会員限定とはしない。

無償配布 会員外の希望者には、要望があれば差し上げることができ、その場合、送料の負担程度をお願いする。

(2) 財源等

臨時会費収入、実施事業等会計 共通 の収益

2 国風華道による華道文化普及事業（定款第5条第1項第2号、3号、6号）

(1) 事業内容

ア 普及関連事業、

[事業内容] 本年度は主催とする華展の開催はなかったが、その準備として会議を開催し、各地区との緊密な連絡を取りながら、いけばなの発展に努力した。また国風華道の持つ伝統を踏まえた先進性を、少しでも多くの機会に発表していくため、日本いけばな芸術協会、ホテル雅叙園東京、各地区華道連盟等のいけばな展には積極的に参加した。

- ・国風華道理事会の開催（6月30日、2020年2月11日）
 - ・関連する団体の開催するいけばな展に参加。支部による華展参加
 - 4月10日～15日 日本いけばな芸術名古屋展参加
 - 10月1日～8日 日本いけばな芸術東京展参加
 - 10月11日～16日 いけばな×百段階段（ホテル雅叙園東京）参加
- 及び地域主催の華道展に出品（静岡県華道展、群馬県華道展その他）

イ 普及のための人材育成に関する事業

- ・いけばな技術研修会の実施（9月15日・高崎市、2020年3月・藤枝市にて開催）
- ・優秀教授者の顕彰、永年教授者の顕彰

ウ 会報の発行（年1回）

会員及び一般への情報発信といけばな文化の啓蒙を目的とする。

会報の名称 「国 風」

作成部数 1.000部

配布先 一定の資格以上の会員（＝法人に年会費を納めている会員）を通じて、一般まで。主たる会員には、複数冊の会報を送付し、一般への配布を求める。

無償配布 ただし一般からの要望で郵送を希望される場合は、実費程度の送料負担をお願いする。

(2) 財源等

臨時会費収入 実施事業等会計 共通 の収益

3 煎茶道文化及び華道文化に関する調査研究（定款第5条第1項第4号）

(1) 事業内容

ア 煎茶道関連

〔現代社会における煎茶道の普及方法についての調査研究〕

法人内に研究部会を設置し、現在の生活空間でのこれからの煎茶道の在り方や、相応しい普及方法の研究を行った。

イ いけばな関連

〔新花型の創案〕

いけばながこれからの生活文化においても生き続けるために、新しい生活様式においても存在しうるいけばなの提案のため、法人内に研究部会を設置し新しい基本の研究を行った。

ウ 上記ア、イの成果についてはホームページまたは会報上で広く一般に公表していく。

(2) 財源等

臨時会費収入 実施事業等会計 共通 の収益

4 施設推進管理事業（定款第5条第1項第5号）

(1) 趣旨（目的）

当法人の活動の拠点となる、静風苑及び本部会館を安定的に使用するため、その維持管理活動をしていくことを目的とする。

(2) 事業内容

〔静風苑及び本部会館の維持管理〕

静風苑建物及び庭園、本部会館の維持修繕及び清掃 他

静風苑管理棟の老朽化により、建替えを実施。

(3) 財源等

臨時会費収入 実施事業等会計 共通 の収益、特別寄付金の募集による「